

「書かない窓口システム(申請書作成支援システム)」の開発、設置及び保守等委託業務 受託候補者選定基準

(事業者名)

配点及び評価ポイント	
1 実施体制及び業務実績(配点15点)	
	委託業務の趣旨・目的を理解したうえで、基本方針や、契約期間の各段階の構想及び取組方針が適切かつ明確に示されている。
	経営状況等から業務を安定的に遂行できることが見込まれる。
2 業務推進及び保守体制(配点65点)	
	具体的かつ円滑な導入スケジュールが提案されているか。
	システム構築やシステム設置前の準備について、本市と事業者の役割分担が明確かつ分かりやすく示されているか。
	マニュアル作成など導入前のサポートについて、具体的な提案がなされているか。
	事前の操作研修・説明会について、具体的な提案がなされているか。
	設置後のシステムのソフトウェアのアップデート対応や保守対応について、迅速かつ丁寧な対応が可能であることの提案が具体的に示されているか。
	他自治体での導入実績も踏まえ、想定し得るリスク及びトラブル発生時への対応方針が明確かつ具体的に示されているか。
3 システム機能・技術提案(配点140点)	
	システムの利用件数集計や利用者アンケート集計は、詳細かつ分かりやすいものが対応可能であることの提案がなされているか。
	窓口端末機能は外国人でも使いやすいシステムであることの提案が具体的に示されているか。
	申請書事前作成支援機能は外国人でも使いやすいシステムであることの提案が具体的に示されているか。
	窓口端末機能の操作性（操作はしやすいか、画面はみやすいか、車いすの方など多くの方が利用しやすい機器か等）について、具体的な提案がなされているか。
	窓口端末機能の安全性（人や手荷物等の接触により、容易に転倒しないよう対策が講じられているか。盗難防止対策が講じられているか等）について、具体的な提案がなされているか。
	申請書事前作成機能の操作性（操作はしやすいか、画面はみやすいか、車いすの方など多くの方が利用しやすい機器か等）について、具体的な提案がなされているか。
	令和8年6月から運用開始された特定在留カード、特定特別永住者証明書、新様式の在留カード及び新様式の特別永住証明書への対応について、具体的な計画が提案されているか。
	加点評価調書の得点の合計
4 情報セキュリティ対策について(配点30点)	
	個人情報保護に対する会社の方針、管理方法・取扱方法が明確であるか。
	窓口端末機能における、情報セキュリティ及び個人情報保護の取組は確実か。
	申請書事前作成機能における、情報セキュリティ及び個人情報保護の取組は確実か。
5 見積書等(配点20点)	
	見積書の総額について（最低提示価格／貴社提示価格）×20点（小数点以下切り捨て）
6 その他(配点40点)	
	上記1～4の提案のほか、事業者独自の提案や創意工夫がされているか。
	京都市内に本店又は主たる事務所を有する中小企業（中小企業基本法第2条第1項各号のいずれかに該当するものをいう。）であるか（コンソーシアムの企業を含む。）。

(A：極めて優れている B：優れている C：妥当 D：やや不十分 E：不十分)

合計310点

最低選定基準点は、186点とし、当該基準を上回った者の中から選定する。